

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより

宮城県小牛田農林高等学校
第10号
平成30年11月1日

身なりを整えよう!

—農林着こなし身だしなみ十箇条—

- 一. 小牛田農林の制服・校章に誇りを持つ。是、農林魂の基本なり。
- 二. 登下校の際及び校内でブレザーを必ず着用する。(6月～9月は除く)
- 三. ズボンを正しくはき、ベルトを締める。(腰パン禁止)
- 四. スカート丈はひざの範囲とする。(まくり上げない。スカート裾切断禁止)
- 五. シャツの裾は必ず中に入れる。
- 六. 集会、式の際は、必ずネクタイ、リボンをきちんとつける。
- 七. 初対、リボンを着用しない時は、シャツのボタンをしめる。
- 八. ブレザーの中に着るものは指定のセーター・ベストのみとする。(カーデガンやパーカー、華美なジャンパー等は着用できない)
- 九. 高校生にふさわしい髪型とする。(パーマ、カール、染色、脱色、そりこみ、まゆのそり落としなど禁止)
- 十. 化粧、装飾品は一切禁止。(マニキュア、ピアス、指輪、エクステ、つけまつげ、カラコンタクト、カラリップなど)



今年も残すところ2ヶ月となりました。みなさんの登下校の様子を見ていると、制服の上着を着ないでパーカーやトレーナーを着ている生徒が見られます。この「農林着こなし身だしなみ十箇条」をよく読んで、高校生らしい清潔感あふれる制服の着こなしを心がけてほしいと思います。

考えよう ながら歩き

ここ最近、みなさんの廊下の歩き方が気になります。とくに目立つのが、食堂で買ったもの(とくに唐揚げ)を食べながら歩いたり、スマートフォンを見ながら歩く「ながら歩き」です。休み時間や放課後に飲食をするのはかまいませんが、飲食していい場所とそうではない場所があるはずです。廊下や階段を見ると、食べこぼしや飲みこぼしの痕が見られ、とても残念な気持ちにさせられます。また、スマホに関しては原則、校地内使用禁止です。もう少し自分勝手な行動を改め、高校生としてのマナーを身につけてほしいと思います。